

名古屋家庭裁判所委員会（第41回）議事概要

1 日時

令和7年2月4日（火）午後1時30分から午後3時30分まで

2 場所

名古屋家庭裁判所大会議室

3 出席者

（委員）

猪飼健祐委員、石川恭久委員、各務元浩委員、佐々木聡史委員、田中龍士委員、堂免雅樹委員、平田直人委員（委員長）、深谷竜太委員、星あづさ委員、村瀬賢裕委員、山田眞平委員、山田俊彦委員

（事務担当者）

松田首席家庭裁判所調査官、齊藤家事首席書記官、中村少年首席書記官、杉山事務局長、中島事務局次長、松原総務課長、佐原総務課課長補佐、青山会計課長、岡田会計課課長補佐

4 議事

(1) 開会

(2) 前回（第40回）提出された意見についての報告（別紙1のとおり）

(3) 当庁における防災訓練についての概要説明

(4) 意見交換

テーマ「効果的な防災訓練について」（別紙2のとおり）

(5) 次回開催日時

未定

(6) 次回意見交換テーマ

意見交換テーマ 「家事調停委員確保に向けた方策について」

(7) 閉会

(別紙1)

前回(第40回)提出された意見についての報告

前回の委員会において(テーマは『家庭裁判所の一般広報について』)、「対象者と内容がミスマッチしている」、「高校生や大学生はキャリアに関心が高く、職員が何をしているのかという視点を取り入れた方がよい」などの意見があったため、令和6年10月に実施した法の日週間行事では、応募いただいた団体から興味あるポイントを聴取し、その内容も考慮して、学生向けには家裁調査官の仕事の内容や職場の様子、研修の様子などを中心に家庭裁判所の紹介を行った一方、社会人向けには、架空の事件を基にした家庭裁判所調査官の調査の進め方などを中心に家庭裁判所の紹介を行うなど、対象者に応じて説明のポイントを変え、広報用チラシも複数用意した。

また、「宣伝を開始する時期が1ヶ月前では遅い」との意見があったため、来年度は、広報行事の年間スケジュールを早期に裁判所のウェブサイトに掲載し、より早い段階から宣伝を始める予定である。

(別紙2)

協議テーマに関する意見交換

(◆：委員　○：委員長　△：事務担当者)

- 当庁において実施している防災訓練について説明したが、感想をお伺いしたい。
- ◆ 防災訓練を実施するに当たって、裁判所において一番重要と考えていることは何か。例えば、職員に対するものか、来庁者に対するものなのか。情報収集の訓練というのはどのような情報を収集することを想定しているのか。投光器を見せてもらったが、どのように使う想定なのか。
- △ 全て重要と考えている。初動時には、建物の安全、職員や来庁者の安全が最も重要となる。情報収集については、まずはどのような被害がどこで発生しているかを収集し、その対応を検討することとなる。その後は、業務継続のために必要な情報を収集することとなる。裁判所にとって一番重要なのは、来庁者の安全だと考えている。今回の委員会においては、来庁者への対応強化について御意見を伺いたい。
- △ 当庁の建物には、停電時のための非常電源が備わっているが、長時間は使用できないため、使用できなくなったときを想定して、投光器を備えている。
- 来庁者の安全と司法機能の維持が主目的であり、これらを目的として訓練を行っているが、訓練のための訓練になっていないか、自己満足になっていないかという問題意識がある。御意見をいただき、当庁の訓練にも取り入れていきたいと考えている。
- ◆ 裁判所では、司法機能の維持が最大のミッションではないかと思う。そのためには、建物、人、業務継続、それぞれをどうするのかということになるが、まず、ミッションがあって、それに従って、それぞれの担当の職員が行動することになると思うが、そのミッションが共有されていない部分があるのではないかと感じた。

○ 裁判所は、国民に出頭の義務を課して期日を運営しているため、いついかなる時も裁判所を開くことを使命として考えている。そのため、災害時にも、記録を守ることや、法廷においては傍聴人の安全を守るといったことは、手続を開催する者として使命感を持って行っている。とはいえ、交通機関が途絶しているような場合まで、利用者に来てもらうように言えるのか、そもそも職員が来られるのかといった問題があるため、いろいろ考えているところである。後半で、利用者への対応強化について御意見を伺うが、その背景としては、開かなければいけない期日がある一方で、開けない場合があるときにどうしたらよいかという問題意識がある。このような問題意識も念頭に御意見をいただきたい。

◆ 裁判所は名古屋市の指定避難所に指定されているのか。

△ 指定されていない。

◆ 帰宅困難者のための備蓄はあるか。

△ 職員数より多めの備蓄を行っている。

◆ 災害時には、利用者に帰宅してもらうことが第一であり、できない場合は、態勢を整えて帰宅できるようになるまで待機してもらう必要があるが、そのような訓練がないように感じた。

○ 東日本大震災の際には、来庁者に裁判所の備蓄品を配布したことがあったと聞いている。職員が知っておく必要があるため、訓練は必要だと思う。

◆ 利用者が参加する訓練や利用者を安全に避難させる訓練はあるか。

△ 1月に行っている実地防災訓練が該当するが、実際に利用者が参加する形の訓練を実施したことはない。

◆ 1月の実地防災訓練の実施時間や参加者の範囲はどの程度か。また、どのような内容か。

△ 初動対応等の訓練は、執務に差し支えない限り基本的に全員参加であり、時間は30分から1時間程度である。大規模地震が起きた想定でシナリオを作成し、それに沿って担当者が行動するものであるが、担当者への指示

事項は、当日の決められた時間に知らせ、それに基づいて行動してもらった。昨年度は、実際に建物の外に避難する訓練を行った。

- ◆ 私の組織では、消火訓練や避難誘導訓練、応急訓練を同時に実施している。具体的な訓練の時間帯や場所は伝えずに訓練を行い、消火訓練は実際に消火ホースを出すところまで行っている。避難誘導訓練は、協力可能な来庁者も参加させて行っている。応急訓練は、建物のどこかに倒れている負傷者役の職員を見つけて報告するというものである。このようにリアリティがある訓練を行えば印象に残るのではないか。

また、炊き出し訓練を行い、作ったものを地域住民に食べてもらうようなことも行っているが、作るのに時間がかかり、また、時間を間違えると味が落ちるといったことがあった。実際にこのような苦労を体験すると、災害の前に備えておかなければいけないことが分かり、効果的である。

- 企画・立案をする部署にノウハウが蓄積されていると思うが、どうか。
- ◆ 危機管理を行う部署に災害対応を行う部署がある。
- ◆ 幹部が参加する訓練は緊張感があり良い経験だった。顔見知りや仲間内だけの訓練だと緊張感がなくなるため、消防や行政などの外部の人を参加させるような工夫をするとよいのではないか。
- ◆ 以前、収容施設で勤務していた際に経験した訓練では、収容者を参加させて訓練することはできないため、職員を収容者に見立てて実施していた。シナリオは作成するが、参加者に知らせないトラブルも内容に盛り込み、緊急対応を臨機応変に行った訓練が印象に残っている。
- ◆ 様々な訓練を見てきたが、印象に残るものの共通点はリアリティだと思う。シナリオはあるが、被災者役がいたり、大声を出すなどのパニック状態を作ったりといった訓練が印象的である。裁判所では、実際の利用者を参加させることは難しいと思うが、職員を利用者に見立てた訓練を繰り返し行うことが効果的ではないか。
- ◆ 訓練を継続的に行えていることは良いことだと思う。また、各階にヘル

メットが設置されているのは良いと思った。訓練については、抜き打ちは難しいかも知れないが、そのような訓練も緊張感があって良いと思う。

先日、ある防災セミナーを受けたとき、いろいろな被災者の話を聞くことが印象に残るという話があり、私の経験でも被災者の話は印象に残っているため、非常に重要ではないかと思う。

◆ 災害時に地方公共団体に災害対策本部が立ち上がって、物資が届くまで、3日間かかることを想定して、住むところがなくなった前提で、車中泊で生き延びるという試行をしたことがあった。家族で1台の車内で1日中過ごすことは、非常につらいということが分かった。災害が起きる時間帯にもよるが、家に帰れない人も多数いると思われるため、災害時に建物内に泊まれない場合も想定する必要があると思う。

○ 発災の時間帯によって、色々なシチュエーションがあり得る。利用者が一番多い時間帯に災害が起こると最悪の事態にもなり得ることを考えないといけない。この建物も天井から物が落ちたり、火災が発生したりすることも考えられ、エレベーターが使えない中、どのようなルートで誘導するのか、シナリオを考えて訓練しなければいけないと感じた。

◆ 聞いた話だが、予告なく臭いや煙を出す訓練を行ったときに、リアルな反応が聞かれ、参考になったという話があった。

○ 当庁で行ったAED訓練を見たときに、単にAEDを作動するだけではなく、心臓マッサージをしながらAEDを動かすなど、体験して初めて分かったこともあり、何事も体験が重要で、体験型を盛り込んだ訓練は印象に残ると感じている。

◆ 以前、調停委員を行っていた際に、防災訓練の話は聞かなかったが、調停委員が参加する訓練は行われているのか。

△ 必要だと考えているが、現実には実施できていない。

◆ 災害時には、調停室にいる利用者を調停委員に誘導してもらうことも考えられるため、例えば、利用者に見立てた職員と調停委員が共同で訓練を

行ったり、多忙な調停委員には机上訓練を行い、職員は実際に避難したりといった形で避難誘導訓練を行ってはどうか。また、去年は、建物の外に避難する訓練を行ったとのことだが、利用者の安全を考えれば、毎年行うべきだと思う。

- ◆ 裁判所は、弁護士や司法書士も利用しているので、訓練に緊張感を持たせるためにも、誰かを参加させることも良いのではないか。そして、参加した弁護士や司法書士に各会に持ち帰って周知してもらってはどうか。
- ◆ 具体的な場面を想定して訓練を行うと良い。私の組織では、障害者や車椅子の利用者を想定して避難誘導する訓練を行っているが、実際に職員が災害時の行動を体験することができ、有効である。また、早朝に地震が発生した想定で、参集する訓練を実施したことがある。職員がどの程度の時間で集まることができるのかも分かり、業務継続の策定にも役立つと思う。
- ◆ 裁判官の立場として、これまで十分にリアリティを持って訓練をやれていなかったと感じており、今日様々な意見を聴き、勉強になった。
- 交通機関が途絶すると、裁判所が開けるかどうかという問題が生じる。そのような場合に、どのように利用者に伝えるかということが問題になるが、いかがか。
- ◆ 一般の利用者に伝えるには、ウェブサイトで行うことが一般的ではないか。
- 裁判所においても、裁判所の状況をウェブサイトに掲載するというところを、コロナ渦を契機に始めたと思うが、そもそも行事、業務等を中止するときの判断基準を作られているところはあるか。
- ◆ 来館者の危険を防止するために、朝6時の気象情報で警報が出ている場合は行事等を中止するルールがあり、あらかじめ伝えている。
- 裁判所の利用者が来庁する途上で危険があってはいけないということはそのとおりであると思うが、一方で、コロナ渦の緊急事態宣言の際に事件を止めたときの反応で、裁判所はエッセンシャルワーカーであると言わ

れるなど、裁判所は開いていなければいけないという考えもあり、難しさを感じているところである。

◆ 管理している施設で、来庁者の安全のために、閉館するルールをあらかじめ定めている。

◆ 災害があったときに、紙の記録や電子データを災害から保護するための取組は何かあるか。

△ 記録庫の耐震補強等はされているが、災害に特化して行っている取組はない。

◆ 電子データを別のところに保存するような手配はされていないのか。

△ 災害のためだけではないが、別に共有フォルダやシステム内にデータが保存されていることはある。

◆ それは名古屋家裁内か別の場所か。

△ データによって異なる。

◆ 年に5回もの防災訓練を行っている機関はあまりないと思うが、何日も行うと職員の不満が出る可能性があり、できる限り集約することも検討されてはどうか。

○ 進んだ訓練を行っている組織は、立案する際に工夫をされており、いろいろなノウハウが詰まっていると感じたため、そのような企画部署と交流することも一つのアイデアではないかと思う。

御意見をいただき、より印象深く効果的な訓練をするために、なお工夫の余地があると感じた。いただいた御意見を参考にして、今後の訓練に活かしていきたい。

以 上